

平成28年2月1日

各 位

株式会社紀陽銀行

地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣」に関する契約の締結について

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡靖之）は、平成28年2月1日（月）に株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」）と「特定専門家派遣」に関する契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今回の契約により、機構が培ってきたノウハウを持つ特定専門家を受け入れ、事業性評価の体制構築などに取り組み、事業者の皆様のお役に立てるようにコンサルティング機能の一層の強化、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 契約先の概要

名称	株式会社地域経済活性化支援機構（略称：REVIC）
設立	平成21年10月14日（株式会社企業再生支援機構） ※平成25年3月18日に現名称に商号変更
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビル9階
資本金	260億8,480万円
株主	預金保険機構 等
業務内容	地域経済活性化事業活動支援業務 事業再生支援業務

2. 特定専門家派遣の概要

地域における事業再生・地域経済活性化事業活動の支援の担い手である金融機関に対して、機構が専門的なノウハウを持った人材を派遣し、取引先事業者の成長性・収益性などの事業性評価を行う場合やソリューション案の作成を行う場合に助言などを行い、地域経済活性化の促進を図る取り組みです。

以 上